



平成 24 年 11 月 21 日

各位

会社名 兼 松 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 下嶋 政幸
(コード番号 8020 東証 1 部)
問合せ先 企画部広報室長 渡部佳津子
(電話番号 03-5440-8000)

当社子会社による公開買付けの結果に関するお知らせ

当社子会社である兼松エレクトロニクス株式会社（コード番号：8096、東証 1 部）は、平成 24 年 10 月 23 日開催の同社取締役会において、日本オフィス・システム株式会社（コード番号：3790、JASDAQスタンダード市場）の普通株式を公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、平成 24 年 10 月 24 日より本公開買付けを実施していましたが、平成 24 年 11 月 20 日をもって終了いたしましたので、その結果について、別紙のとおりお知らせいたします。

以 上



平成 24 年 11 月 21 日

各位

会社名 兼松エレクトロニクス株式会社
代表者名 代表取締役社長 榎本 秀貴
(コード番号 8096 東証第 1 部)
問合せ先 経営企画室長 岡崎 恭弘
(TEL 03-5250-6821)

日本オフィス・システム株式会社の株式に対する公開買付けの結果 及び子会社の異動に関するお知らせ

兼松エレクトロニクス株式会社（以下「当社」又は「公開買付者」といいます。）は、平成 24 年 10 月 23 日開催の取締役会において、日本オフィス・システム株式会社（以下「対象者」といいます。）の株式を公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、平成 24 年 10 月 24 日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが平成 24 年 11 月 20 日をもって終了いたしましたので、以下のとおり、お知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、平成 24 年 11 月 28 日（本公開買付けの決済の開始日）付で対象者は当社の連結子会社となる予定ですので併せてお知らせいたします。

記

I. 本公開買付けの結果について

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

名 称 兼松エレクトロニクス株式会社
所在地 東京都中央区京橋 2 丁目 17 番 5 号

(2) 対象者の名称

日本オフィス・システム株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
525,400 株	一株	525,400 株

(注 1) 応募株券等の総数が買付予定数の上限（525,400 株）以下の場合は、応募株券等の全部の買付けを行います。応募株券等の総数が買付予定数の上限を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付けを行わないものとし、金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）第 27 条の 13 第 5 項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第 32 条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付けに係る受渡しその他の決済を行います。

(注2) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。以下同じ）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手續に従い本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付け期間」といいます。）中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注3) 本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式を取得する予定はありません。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

平成 24 年 10 月 24 日（水曜日）から平成 24 年 11 月 20 日（火曜日）まで（20 営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

法第 27 条の 10 第 3 項の規定により、対象者から公開買付け期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付け期間は 30 営業日、平成 24 年 12 月 5 日（水曜日）までとなる予定でしたが、該当事項はありませんでした。

(6) 買付け等の価格

普通株式 1 株につき金 1,350 円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数（617,396 株）が買付予定数の上限（525,400 株）を超えましたので、公開買付け開始公告及び公開買付け届出書に記載のとおり、法第 27 条の 13 第 4 項第 2 号に基づき、その超える部分の全部又は一部の買付けを行わないものとし、法第 27 条の 13 第 5 項及び府令第 32 条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付けに係る受渡しその他の決済を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第 27 条の 13 第 1 項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。）第 9 条の 4 及び府令第 30 条の 2 に規定する方法により、平成 24 年 11 月 21 日に株式会社東京証券取引所において、報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	617,396 (株)	525,496 (株)
新株予約権証券	— (株)	— (株)
新株予約権付社債券	— (株)	— (株)
株券等信託受益証券 ()	— (株)	— (株)
株券等預託証券 ()	— (株)	— (株)
合計	617,396 (株)	525,496 (株)
(潜在株券等の数の合計)	— (株)	— (株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付け者の 所有株券等に係る議決権の数	5,409 個	(買付け等前における株券等所有割合 25.87%)
-----------------------------------	---------	---------------------------

買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	364 個	(買付け等前における株券等所有割合 1.74%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	10,663 個	(買付け等後における株券等所有割合 51.00%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	364 個	(買付け等後における株券等所有割合 1.74%)
対象者の総株主等の議決権の数	20,906 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（但し、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者の平成24年11月13日提出の第31期第3四半期報告書に記載された平成24年9月30日現在の総株主の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては、単元未満株式についても本公開買付けの対象としているため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、上記四半期報告書に記載された平成24年9月30日現在の対象者の発行済株式総数（2,091,000株）から同四半期報告書に記載された平成24年9月30日現在の対象者の保有する自己株式数（267株）を控除した株式数（2,090,733株）に係る議決権の数である20,907個を分母として計算しております（なお、対象者の単元株式数は100株です。）。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

応募株券等の総数（617,396株）が買付予定数の上限（525,400株）を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、法第27条の13第4項第2号に基づき、その超える部分の全部又は一部の買付けを行わないこととし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付けに係る受渡しその他の決済を行います（各応募株券等の数に1単元（100株）未満の株数の部分がある場合、あん分比例の方式により計算される買付株数は各応募株券等の数を上限とします。）。

あん分比例の方式による計算の結果生じる1単元未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主等からの買付株数の合計が買付予定数の上限を超えたため、買付予定数の上限を下回らない数まで、四捨五入の結果切上げられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株券等につき買付株数を1単元（あん分比例の方式により計算される買付株数に1単元未満の株数の部分がある場合は当該1単元未満の株数）減少させるものとしました。但し、切上げられた株数の等しい複数の応募株主等全員からこの方法により買付株数を減少させると買付予定数の上限を下回ることとなったため、買付予定数の上限を下回らない範囲で、当該応募株主等の中から抽せんにより買付株数を減少させる株主等を決定しました。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目5番2号

② 決済の開始日

平成24年11月28日（水曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等（外国人株主の場合

合はその常任代理人)の住所又は所在地宛に郵送します。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金します。

④ 株券等の返還方法

返還することが必要な株券等は、決済の開始日以後速やかに、返還すべき株券等を応募が行われた直前の記録に戻すことにより返還します。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

当社が平成24年10月23日付で公表した「日本オフィス・システム株式会社の株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」記載の内容から変更はありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社大阪証券取引所	大阪市中央区北浜1丁目8番16号
兼松エレクトロニクス株式会社 東京本社	東京都中央区京橋2丁目17番5号
兼松エレクトロニクス株式会社 大阪支社	大阪市中央区淡路町3丁目1番9号
兼松エレクトロニクス株式会社 名古屋支店	名古屋市中区栄2丁目9番3号

II. 子会社の異動について

1. 異動の理由

本公開買付けの結果、対象者は平成 24 年 11 月 28 日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の連結子会社となる予定です。

2. 異動する子会社の概要

① 名 称	日本オフィス・システム株式会社		
② 所 在 地	東京都江東区潮見二丁目 10 番 24 号		
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 尾嶋 直哉		
④ 事業内容	情報サービス事業、システム販売事業		
⑤ 資 本 金	1,177,443,000 円（平成 24 年 9 月 30 日現在）		
⑥ 設 立 年 月 日	昭和 57 年 10 月 1 日		
⑦ 大株主及び持株比率 （平成 24 年 6 月 30 日現在）	兼松エレクトロニクス株式会社	25.86%	
	NOS 従業員持株会	18.94%	
	日本アイ・ビー・エム株式会社	13.91%	
	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	10.52%	
	尾崎 嵩	1.03%	
	清水 豊治	0.95%	
	古布 潔	0.86%	
	山川 隆義	0.73%	
	NOS 役員持株会	0.64%	
	館内 美紀子	0.50%	
⑧ 上場会社と対象者の関係			
資 本 関 係	当社は、対象者の発行済株式総数の 25.86%に相当する対象者株式を保有し、対象者を持分法適用会社としております。		
人 的 関 係	当社の親会社の取締役 1 名が対象者の監査役を兼務しております。		
取 引 関 係	当社は、対象者へ商品の販売を行っております。		
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	対象者は、当社の持分法適用会社であり、関連当事者に該当します。		
⑨ 対象者の最近 3 年間の連結経営成績及び連結財政状態（注）			
決算期	平成 21 年 12 月期	平成 22 年 12 月期	平成 23 年 12 月期
連 結 純 資 産	2,413,573 千円	2,420,261 千円	2,417,813 千円
連 結 総 資 産	4,982,236 千円	6,531,153 千円	5,573,228 千円
1 株 当 たり 連 結 純 資 産	1,154.37 円	1,157.61 円	1,156.44 円
連 結 売 上 高	10,051,295 千円	10,360,720 千円	10,538,510 千円
連 結 営 業 利 益	243,416 千円	189,970 千円	277,861 千円
連 結 経 常 利 益	271,482 千円	212,406 千円	275,561 千円
連 結 当 期 純 利 益	147,830 千円	101,154 千円	72,665 千円
1 株 当 たり 連 結 当 期 純 利 益	70.70 円	48.38 円	34.76 円
1 株 当 たり 配 当 金 （うち 1 株当たり中間配当額）	60.00 円 (30.00 円)	30.00 円 (15.00 円)	40.00 円 (20.00 円)

（注）対象者は、平成 23 年 12 月期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については対象者の個別財務諸表の数値を記載しております。

3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	540,900 株 (議決権の数：5,409 個) (議決権所有割合：25.87%)
(2) 取得株式数	525,496 株 (議決権の数：5,254 個) (議決権所有割合：25.13%)
(3) 取得価額	日本オフィス・システム株式会社の普通株式 709 百万円
(4) 異動後の所有株式数	1,066,396 株 (議決権の数：10,663 個) (議決権所有割合：51.00%)

(注1) 「議決権所有割合」の計算においては、対象者の平成24年11月13日提出の第31期第3四半期報告書に記載された平成24年9月30日現在の対象者の発行済株式総数(2,091,000株)から同四半期報告書に記載された平成24年9月30日現在の対象者の保有する自己株式数(267株)を控除した株式数(2,090,733株)に係る議決権の数である20,907個を分母として計算しております(なお、対象者の単元株式数は100株です。)

(注2) 「議決権所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(注3) 取得価額には、取得にかかる付随費用は含まれておりません。

4. 異動の日程(予定)

平成24年11月28日(水曜日) (本公開買付けの決済の開始日)

5. 今後の見通し

当該子会社の異動が当社の業績に与える影響は現在精査中であり、今後、業績予想修正の必要性及び公表すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

以 上

(参考) 当期連結業績予想(平成24年10月26日公表分)及び前期連結実績

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	連結当期純利益
当期連結業績予想 (平成25年3月期)	47,500 百万円	4,700 百万円	4,750 百万円	2,850 百万円
前期連結実績 (平成24年3月期)	46,773 百万円	4,600 百万円	4,707 百万円	2,652 百万円